

# リカードウ穀物モデル分配理論 とその変貌 (I)

羽 鳥 卓 也

- 1 本稿の課題
- 2 『利潤論』刊行の経緯
- 3 『利潤論』の農業利潤率低下論と地代論
- 4 『利潤論』の論証の問題点
- 5 『利潤論』の商工業利潤率低下論 (以上本号)
- 6 『利潤論』刊行直後のマルサスとの論争
- 7 リカードウ分配理論の変貌

## 1 本稿の課題

1815年2月に刊行された小著作『利潤論』(*An Essay on the Influence of a low Price of Corn on the Profits of Stock.*)のなかで展開された初期のリカードウ分配理論については、私は以前若干の検討を加えたことがある<sup>(1)</sup>。本稿はこの同じ論題を再びとりあげようとするものだが、あえて再度の考察を試みようとするわけは、旧稿が現在では私自身にとってもはなはだしく不満なものとなってしまったためである。それは、ひとつには旧稿発表以後この領域にはあいついで新しい研究成果が提出され、とりわけ中村広治・千賀重義の両氏およびS. ホランダールの業績が研究水準の向上に著しい

(1) 拙稿「初期リカードウの価値と分配の理論」(福島大『商学論集』34巻3号所収)1965年。(ただし、この小論は後に加筆補正を施されて拙著『古典派経済学の基本問題』1972年刊に収録された。)

寄与をなしたこと、またひとつには私自身が近年になって試みた1814年の利潤率低下論をめぐるリカードウとマルサスとの文通による論争の整理という作業<sup>(3)</sup>がわずかながら進捗したことによって、私自身が今日では旧稿のなかに、追求不十分と思ういくつかの論点ばかりでなく、誤りとみなすべき論点さえも見出すに至ったからである。

さて、周知のように、リカードウは『利潤論』において穀物輸入制限の強化策がイギリス経済の将来にとって不得策であることを力説したが、このような政策批判を理論的に基礎づけるべく、この小著作の前半部分で資本蓄積と所得分配との関連についての理論的分析を試みたのであった。かれの分析のなかには、自由競争原理の支配下にあつては蓄積過程における一般的利潤率は低下傾向を免れ難いという命題、耕境に投下された資本の下では地代は支払われず、地代は耕境よりも優等な生産条件の下に投下された資本についてのみ成立するという差額地代の命題、さらには地代は新たな富の創造では

- 
- (2) 1. 千賀重義「初期リカードウにおける価値と貨幣の理論」(名古屋大『経済科学』19巻3号所収) 1972年。  
 2. S. Hollander, *Ricardo's Analysis of the Profit Rate, 1813—15*, *Economica*, Vol. 40, No. 159, 1973.  
 3. 中村広治「リカードウ初期利潤理論の完成」(大分大『経済論集』25巻5号所収) 1974年。(ただし、この論文は後に加筆補正を施されて同氏の著作『リカードウ体系』1975年刊に収録された。)  
 4. J. Eatwell, *The Interpretation of Ricardo's Essay on Profits*, *Economica*, Vol. 42, No. 166, 1975.  
 5. S. Hollander, *Ricardo and the Corn Profit Model: Reply to Eatwell*, *Economica*, Vol. 42, No. 166, 1975.  
 6. 千賀重義「リカードウ地代論の一考察」(香川大『教育学部研究報告』1部42号所収) 1977年。  
 7. 丸山武志「初期リカードウの利潤理論」(大阪市大『経済学雑誌』76巻6号所収) 1977年。  
 8. 横山照樹「リカードウ『利潤論』の考察」(同志社大『経済学論叢』26巻5・6号所収) 1978年。
- (3) 拙稿「初期リカードウの利潤率低下論(I)・(II)・(III)」岡山大『経済学会雑誌』9巻1号・2号所収) 1977年。

なく既存の収入の移転にすぎないという地代の本質についての独得の規定が見出された。これらの命題がすでに樹立されていたという点からいって、この『利潤論』はたしかに後に1817年に刊行されたかれの名著『経済学原理』の核心部分の理論内容を予示するものであり、その意味では『原理』の分配理論の《原型》であったといつてよいだろう。

しかし、そうはいつても、われわれがこの二つの著作の内容をただ表面的に観察して両者の外面的類似性を見出すことだけで満足せずに、そこから一歩すすんで、両者の理論内容そのものについてもう少し立入って比較・検討を試みると、両者の間にはけっして小さくないちがひがあることに気づくだろう。私は本稿でリカードウ『原理』の形成史を明らかにする作業の一環として『利潤論』におけるかれの分配理論について再検討したいと思っており、本稿の第2・3・4・5節において検討の結果を記述する。

ところで、『利潤論』の検討のさいには、『利潤論』刊行前後の時期にリカードウとマルサスとの間にとり交わされた手紙もまた重要な資料であって、『利潤論』の理論内容を正確に理解するためにはこれらの手紙が参照されなければならぬことはあらためて断わるまでもないことであって、従来からすでに前述の研究者たちがある程度まで試みてきたことであつた。だが、『利潤論』の刊行直後の時期、すなわち15年3月から4月へかけての期間にリカードウとマルサスとの間にとり交わされた手紙の内容の重要性については、とくに注意が払われる必要がある。というのは、われわれがこの時期の往復書簡の内容を系統的に調べ、これを検討する労をとれば、つぎのことが明らかになるからである。この時期のマルサスのリカードウあて手紙は『利潤論』におけるリカードウの蓄積過程における利潤率の低下傾向の主張に対する批判的検討を含んでおり、しかも、マルサスの批判はリカードウの論証上の難点を鋭く摘出することにある程度成功しており、そのためリカードウもまた自己の理論的弱点を補強する試みを、繰返さざるをえなくなったのである。だから、『利潤論』のなかに詳論されたかれの分配理論は、この時期のリカー

ドウのマルサスあて私信のなかで、若干の補修と整備とがはかられたのであり、その点からいっても、この時期のかれらの手紙の資料としての重要性は看過できないだろう。

だが、そればかりではない。上記したような私信のなかでのリカードウによる『利潤論』の分配理論の補修と整備の試みに対して、マルサスはなお納得せず、批判的検討を継続したが、そのさいのマルサスの批判もまた、ある点でリカードウ理論の致命的欠陥を突くことに成功しており、そのためリカードウもこの文通のある時点で、かれの利潤率低下論の論証方法を変更した。この変更はわれわれには『利潤論』から『原理』へかけてのリカードウ分配理論の形成史上の一つの画期を示すものであったように思われる。

これらの事情を明らかにするために、本稿の第6・7節では、15年3月から4月へかけての文通によるリカードウとマルサスの利潤率低下論をめぐる論争の経緯について考察してみたいと思う。

## 2 『利潤論』刊行の経緯

別稿で記したように、1814年にすでにマルサスとの間の文通によって、リカードウは穀物輸入制限の強化策の実施がイギリス経済に及ぼす効果の判定をめぐってマルサスと論争を行ってきたが、そのさいにかれは早くも自由競争原理の支配の下では蓄積過程における利潤率の長期的趨勢は低下傾向にあるという命題を定立することに努めていた<sup>(1)</sup>。だから、15年2月に刊行された『利潤論』は14年以来のリカードウ自身の利潤率低下論に関する考察の延長線上に執筆された作品といってよいのだが、しかし、ひとつ注意しておかなければならないことは、14年の私信のなかに記されたリカードウの所論がほとんどもっぱら蓄積過程における利潤率の長期的趨勢についての考察のみにかかわっていたのに対して、『利潤論』では利潤率低下論に関する考察とと

(1) この点の詳細については前掲拙稿「初期リカードウの利潤率低下論(I)・(II)」参照。

もに地代についての考察が新たに企てられていたことである。

リカードウがこの時期になってはじめて地代についての己れの所見を構築して記述したのは、マルサスとの討論を通して与えられた刺激によるところが大きかったためだと思われる。すなわち、穀物法改正問題の考察にあたってマルサスは地代の本質の解明ならびに地代増進の法則の究明が不可欠だという見解を示して、1815年2月上旬にはかれは穀物法改正問題についてのパンフレットとともに、『地代の本質および増進についての研究』と題する小著作<sup>(2)</sup>を刊行している。しかも、これらの小著作の刊行の直前の15年1月28日にリカードウはロンドンのアッパ・ブルックストリートにある自邸でマルサスの訪問を受けた形跡があるから、その折にかれはマルサスの地代論に関する研究の内容を直接の会話を通して知ることができただろう<sup>(3)</sup>。

リカードウがこの時点で地代についての自身の独自の所見を形づくって、この論点でもマルサスと対立することになったのは、上記のようなマルサスとの討論から得た刺激によるものと思われるが、リカードウの地代についての所見の最初の提示は、2月6日の消印のあるマルサスあて手紙のなかであって、マルサスの地代論に関する小著作の刊行直後である。

---

(2) スラッフアの考証によると、マルサスのパンフレットのうち、*An Inquiry into the Nature and Progress of Rent* は2月3日に刊行され、*The Grounds of an Opinion on the Policy of Restricting the Importation of Foreign Corn* は2月10日に刊行された (cf. P. Sraffa, Note on 'Essay on Profits', *Works of D. Ricardo*, IV, pp. 4-5. )

(3) 1815年1月13日づけのリカードウのマルサスあて手紙によると、かれは1月20日にグロスターシャーのギャトコム・パークを出発し、ロンドンに向う予定だと報じている (cf. *Works*, VI, p. 171. ). そして、この年のリカードウのロンドン滞在は7月20日にまで及んでいる (cf. *Works*, VI, p. 239. ).

また、かれの1月13日づけのマルサスあて手紙には、1月28日にマルサスの訪問を受けたい旨が記されている (cf. *Works*, VI, p. 171. ). そして、2月13日づけのリカードウのマルサスあて手紙は、一言ではあるが、ロンドンでのリカードウとマルサスとの会見に言及しているから、マルサスのリカードウ訪問は1月28日に実現されたと考えてよいだろう (cf. *Works*, VI, p. 176. ).

「私はまた、地代はけっして富の創造ではなく、つねに既に創造されていた富の一部分なのであって、それは必ず……資本の利潤を犠牲にして享受されるのだと思います。地代をこの点に照らしてみると、学兄がはじめて『わが国内で生産できる価格よりも安い価格で穀物を輸入するにあたっては、この価格差額の全部が果して節約されることになるだろうか。果してその利益から地代の喪失のためにいくらか割引をしないでもよいだろうか。』という問題を提起された時、私は〔当初〕これに譲歩しようという気持になったのですが、〔いまでは〕この譲歩を撤回しなければなりません。というのはいまでは私は断然、この価格差額の全部が少しも控除されないうで利得されると考えるからです。そうだとすると、穀物の自由貿易を主張する人々の議論はその本来の力を十分にもちつづけるということになります。なぜなら、地代はつねに資本の利潤からひき出されるものだからです。<sup>(4)</sup>」

マルサスは地代を「富の創造」とみなし、したがって農業投資を製造業への投資よりもいっそう国民経済にとって有利な投資だと主張していた。これに対して、リカードウは地代を利潤からの控除、つまり既存の収入からの移転部分にすぎないと主張している。ところで、マルサスの意見では、穀物輸入制限の緩和は穀物価格を低下させ、それによって貨幣貸金率を多少とも低下させるから、その限りではイギリス製造業の国際競争力を強化するというプラスの効果を生ずるものではあるけれども、しかし、同時に他面では、これは穀価を低下させることによって、地代所得を減少せしめるから、国内製造業に対する国内需要を削減するというマイナスの効果をも生ずるのでありこのマイナス面の効果こそいっそう重視されなければならないというのであ

---

(4) *Works*, VI, p. 173. なお、このリカードウの手紙のなかで引用されているマルサスの文章は、現存するマルサスのリカードウあての手紙のなかには見出されないものである。14年7月から15年2月へかけてのマルサスとリカードウとの間で交換された手紙は、おそらく一通も欠落がなく現存しているように思われるから、この文章が記されたマルサスの手紙は多分14年前半期に書かれたものとみてよいだろう。

った。リカードウはこのようなマルサスの見解に反撥して、上記のように述べたのであった。そして、リカードウは2月13日づけのマルサスあての手紙のなかでも、マルサスの穀物法改正問題に関するパンフレットを論評しつつ、つぎのように記している。

「経済的見地からみると、——学兄はとことところで高価格の穀物を生産するよりも安価な穀物を輸入するほうがわが国の利益になることがあるという点を認めておられるけれども——農業資本の損失その他の原因からわが国が蒙る数多くの不都合を指摘しておられます。このような御高見は、学兄がまるで経済的にみてさえもわが国は穀物を輸入すべきではないと考えておられるかのように思わせます。——生産を増加させる点で農業は商業にまさる有利さをもっているというアダム・スミスの文章を引用するさいに、学兄がこれに賛意を寄せたのは、以上のような御高見によるものです。」<sup>(5)</sup>

スミスもマルサスも、農業投資のもとでのみ地代が生まれるという事実から農業投資の有利性を説いていた。リカードウはマルサスの議論から大きな刺激を与えられて、ようやくこの時期になって地代について本格的検討をはじめ、14年以来継続してきた利潤率低下論の理論展開と連繋させつつかれ自身の地代理論を構築しようと試みた。かれはすでに2月6日の消印のあるマルサスあての手紙のなかで、近々のうちにこれらの問題を考察する論文の執筆に着手したいと記しており、2月13日づけのマルサスあての手紙では、早くもこの論文がすでに脱稿されたことを報じている。<sup>(6)</sup>しかし、この2月13日づけの手紙の文面からみると、この論文の執筆は、1月28日のマルサスのロンドン訪問直後から開始されていたように思われる。<sup>(7)</sup> そうだとすると、かれ

(5) *Works*, VI, pp. 177—8. なお、引用文のなかで「穀物を輸入すべきではない」という箇所は、原文では「輸入すべきである」と書かれている。これは、すでにスラッファが指摘しているように、前後の文脈から誤記であることは明らかである。リカードウの手紙文はしばしば粗雑な書き方で記されているが、これもその一例である。

(6) Cf. *Works*, VI, pp. 173 ; 176.

(7) Cf. *Works*, VI, p. 176.

が『利潤論』の執筆に実際に費やした期間は1月末頃から2月13日までの間のほぼ2週間ぐらいであっただろう。そして、スラッフアの考証によると、<sup>(8)</sup>『利潤論』は2月24日に刊行されたようである。

さて、『利潤論』の要旨は、リカードウ自身によってこの著作の冒頭の一文のなかに簡潔に記されている。「資本の利潤の問題を論ずるさいには、地代の騰落を規制する原理を考察する必要がある。というのは、やがて明らかになるように、地代と利潤とは相互に非常に密接に関係し合っているからである。地代を規制する原理は、簡単に後述されているが、マルサス氏のすぐれた近著にすこぶる十分かつみごとに詳論されているものとほんのわずかしが異なっていない。私はきわめて多くを氏の所論に負っている。この原理を資本の利潤を規制する原理とあわせて考察した結果、私は穀物輸入を法律によって制限せずに放置しておく政策を確信するに至った。<sup>(9)</sup>」

すでに知ったように、リカードウは14年以来利潤の規制原理の解明に努めていた。だが、この一文から明らかなように、かれは『利潤論』では利潤の規制原理と地代の規制原理との密接な連関について考察しようというのであり、またそのさいにマルサスの地代論の成果から多くのものを学びとったというのである。

### 3 『利潤論』の農業利潤率低下論と地代論

『利潤論』が明らかにしようとした点は、まず第一に、自由競争原理の支配の下では資本の蓄積と人口増加の過程で農業利潤率が長期的にはいかなる趨勢を辿るか、またその過程で地代がいかにして発生・増大するかということであった。リカードウは分析の出発点として、社会に存在する資本と人口とがともに少なく、それらに比べて良好な位置を占める肥沃地がきわめて豊

(8) Cf. Sraffa, Notes on 'Essay on Profits', Works, IV, pp. 4-5.

(9) Essay on Profits, Works, IV, p. 9. なお、本節の叙述については、私は中村氏の研究成果から教えられるところが少なくなかった。中村、前掲書、pp.100-119参照。

富に存在しており、当該社会の穀物需要をみたすためには最優良地のみを耕作すれば足りるというような社会状態を想定する。そして、このように想定された社会状態においては、農業資本家は全然地代を支払う必要がないため耕作の経費を差引いた後に残る生産物のすべてを利潤として取得できるはずだとかれは主張する。

かれはこの場合に形成される利潤率を示すために、つぎのような数字例を作成する。「もし、一個人によってこのような〔最優良の〕土地に投下された資本が小麦200クォーターの価値をもっており、そのうちの半分が建物や農機具などのような固定資本から成り、他の半分が流動資本から成っていたとすれば、——さらに、固定および流動資本を更新した後に残る生産物の価値が100クォーターの小麦、つまり100クォーターの小麦と等しい価値をもっていたとすれば、資本の所有者に対する純利潤は50パーセント、つまり200の資本に対する100の利潤であろう。」<sup>(1)</sup>

ついでリカードウは、この社会では農業利潤率が上記のように50パーセントだとすれば、商工業の利潤率もまた長期的には同じ50パーセントを維持するにちがいないと主張する。しかし、なぜ商工業の利潤率がそうでなければならないかという理由については、かれはこの箇所では、社会の産業諸部門間の利潤率は均等化すると想定されているからだという説明を与えただけで、それ以上の考察を加えていない。<sup>(2)</sup>

さて、この社会で資本と人口とが増加し、そのために農業生産の拡張が要請され、ついにこの社会に存在するすべての最優良地（叙述の便宜上1級地と呼ぶことにする）を耕作するだけでは間に合わなくなり、それよりも劣等な土地（2級地）の耕作がはじまるという事態が想定される。かれはこの2級地の耕作事情をつぎのように仮定し、そこから農業利潤率の低下が必至で

(1) *Essay on Profits, Works*, IV, p. 10.

(2) *Essay on Profits, Works*, IV, p. 12.

あることを示そうとする。「その場合には、……生産物をその生産地から消費地へ運ぶために、〔1級地耕作の場合よりも〕いっそう多くの労働者や馬などを使用する必要があるので、たとえ労働の賃金になんらの変化も生じなかったとしても、同一量の実産物を取得するためには、いっそう多くの資本を永続的に使用する必要が生じるだろう。この追加分が小麦10クォーターの価値をもつとすれば、既耕地に投下された資本と同一量の収穫をあげるためには、新耕地に投下される全資本は210になるだろう。したがって、資本の利潤は50パーセントから43パーセントに、つまり210に対する90に下落するだろう。」<sup>(3)</sup>

ついで、リカードウはこのように2級地に投下された資本が43パーセントの利潤しか生まなくなると、1級地で産出された農業剰余は利潤と地代とに分割されるようになる」と主張する。すなわち、1級地では以前と同様に200の資本を投下して100の農業剰余を産出しているのだが、「資本の一般的利潤は、農業での最も不利な資本の使用によって得られる利潤によって規制されるから、その〔農業剰余の〕100クォーターの分割が行われて、〔資本200に対する〕43パーセント、つまり86クォーターが資本の利潤となり、残る14クォーターは地代として地主に支払われるようになる。」<sup>(4)</sup>

そして、リカードウはここでもつぎのように付言する。「この段階では、商工業に投下された全資本に対する利潤は43パーセントに下落するだろう。」<sup>(5)</sup>と。しかし、かれはこの箇所の叙述のなかでも、なぜ商工業の利潤率が農業利潤率と同一水準のところまで下落せざるをえないのかということの理由については、一言も述べていない。

さて、蓄積と人口増加とによって2級地が耕作に動員された段階（この社

(3) *Essay on Profits, Works*, IV, p. 13.

(4) *Essay on Profits, Works*, IV, p. 13.

(5) *Essay on Profits, Works*, IV, p. 14.

会の第2期)を以上のように説明したリカードウは、蓄積と人口増加とのいっそうの進展のもとでつぎつぎにますます劣等な土地が耕作にひきいられる諸段階についての説明へと叙述をすすめているが、われわれはこれ以上かれの説明をあとづける必要はないだろう。

ところで、以上のようなリカードウの説明のなかで問題にする必要のあるのは、つぎの点である。ここでかれは「資本の一般的利潤は、農業での最も不利な資本の使用によって得られる利潤によって規制される」と述べているけれども、この箇所での文脈からすると、この一文は耕境に生ずる利潤によってすべての農業資本の利潤が規制されるということを意味しているだけである。つまり、上来のかれの議論では、まだ農業と商工業とを一括した一般的利潤率が耕境の利潤によって規制されるという命題はまだ十分な論証を与えられてはいないのである。しかし、それでも耕境の利潤が全農業資本の利潤を規制するという命題でさえ、14年のリカードウの手紙のなかでは明示的には記されていないのだから、『利潤論』はこの命題を明示したという点だけでも、リカードウ分配理論の形成過程におけるひとつの画期を示すものといってよいだろう。というのは、かれはこの命題を拠点にすることによって、はじめて地代を耕境と優等地との収穫量の差額として捉えることができたからである。かれはいかなる農業資本に対する利潤も、すべて耕境の利潤によって規制されるのだから、既耕の優等地の農業剰余のうち耕境の利潤を超過する部分は地代に転化されると主張したのである。かれが『利潤論』のなかでつぎのような地代の本質規定を与えたのは、上記したようなかれの農業利潤の規制原理にもとづいてのことなのである。かれはいう。「そうだとすると、地代はあらゆる場合に、あらかじめ土地で取得されていた利潤の一部分である。それはけっして収入の新たな創造ではなく、つねにすでに創造<sup>(6)</sup>されていた収入の一部分である。」

---

(6) *Essay on Profits, Works, IV, p. 18.*

こうしてリカードはマルサスの見解と対立しながら、地代を単なる「収入の移転」ないし「すでに創造されていた富の一部」にすぎぬと規定した。地代についてのこのような規定の仕方に関する限り、リカードは後年の『経済学原理』のなかでも見解を変更していない。そうだとすると、地代論に関する限り、『利潤論』と『原理』との間にリカード自身の見解の変更は全くなかったということになるのだろうか。なるほど上記したような地代の本質規定に関するリカード自身の表現の仕方自体にはほとんどちがいはない。しかし、両著作の地代論の理論内容そのものに立入って比較・検討を加えれば、地代論が労働価値論に基礎づけられて構築されているかどうかという点で、われわれはこの両著作の間に小さくない理論上の相違点を見出すはずであって、われわれはこの問題を本稿の第7節のなかで若干検討してみたいと思う。

#### 4 『利潤論』の論証の問題点

##### (1) 穀物の相対価値の変動について

前節で紹介した『利潤論』における農業利潤率低下論にはさまざまな問題点があつて、検討を加える必要があるように思われる。まず第一に注目しなければならない点は、リカードが利潤率の計算のさいにつねに産出だけでなく投下資本額をも小麦のクォーターで示していたことである。この点に最初に注目したスラッファは、これは当時のリカードが農業においてのみは他の産業とはちがって投入と産出とがいずれも穀物という同一種類の商品から成っているのだから、農業利潤率の算定のためには「価値評価を少しも問題とせずに」すまふことができると考えていたことを意味するのだと主張した。しかし、旧稿でも指摘したように、私はこのスラッファ説を誤ったリカード解釈だと考える。スラッファ説が妥当でないことは、リカードが利潤率の算定にあたって、農業に投下される実物資本が穀物だけから成るのではなく、建物や農機具のような製造品の資本財からも成っていることを明白

に認めていたこと、しかも、かれがこれを認めたいうで、なおかつ農業資本の大きさを小麦のクォーターで示していたということを考慮すれば、直ちに明らかになるだろう。われわれは『利潤論』のリカードウが農業利潤だけは農業の特性からして実物タームで捉えることができると考えたのではなく、ただ穀物を価値尺度財に選ぶことによって利潤を捉えようとしたにすぎない<sup>(1)</sup>と考える。

それなら、なぜリカードウは『利潤論』では利潤率の長期的動向を分析するにあたって穀物ないし小麦を価値尺度財に選ぶというアプローチを採用したのだろうか。別稿で詳論したように、1814年後半期におけるマルサスとの文通による論争の経過をあとづければ、リカードウがこのアプローチを採用した直接の動機を知ることができる。つまり、この論争のさいに、マルサスは穀価騰貴が実質賃金を低下させる効果を生み、したがって利潤率を高めると説いたのだが、このマルサスの議論はリカードウには、蓄積過程における利潤率の長期的趨勢を明らかにしようとする場合にひそかに貨幣価値の変動によって生ずる攪乱的効果を議論のなかにもちこんでいるように思えたのであり、したがって、かれは穀物を価値尺度財に選ぶことによってマルサスの論法を完全に封ずる必要があると考えたのである<sup>(2)</sup>。

それにしても、『利潤論』が穀物を価値尺度財に選んだことは、かれの利潤率低下論が穀物価値不変という仮定のうえに論証されたことを意味するだろう。むろん、現実の世界では、穀物はそれ自体の価値が不変の商品ではない。その点はリカードウ自身が『利潤論』のなかでも明白に認めている。かれはいう。「全商品の価格は、究極的には、資本の一般的利潤を含めての、その生産費によって規制されており、つねにそこへ向おうとするものである

(1) 前掲拙著『基本問題』pp. 199—200. 参照。なお、ホルンダーや中村氏も上記の点では私見と基本的に同一の見解をとっておられる。cf. Hollander, *Ricardo's Analysis*, *op. cit.*, p. 274. 中村, 前掲書, p. 123. 参照。

(2) 前掲拙稿「初期リカードウの利潤率低下論(I)」第3節参照。

けれども、それらはみな、一時的な原因から生ずる偶然的な価格にしたがう。だが、おそらく穀物は他のたいていの物よりもいっそうそうである。<sup>(3)</sup>

これで明らかのように、かれは穀物の価値が必ずしも不変ではないことを認めていた。しかし、かれは需給事情の一時的変化による価値変動を捨象して問題を捉えることは許されることだと考えていたにちがいない。たしかに長期・平均においての観察が意図される場合においてはこの手続きは許されるだろう。しかし、問題はまだ残っている。穀物価値不変を仮定するアプローチを採用するためには、かれはただ需給事情の変化から生ずる穀物価値の一時的変動について考慮しておくだけでなく、生産事情の変化に起因する穀物価値の変動の可能性という問題をも適切に処理しなければならなかったはずである。だが、『利潤論』の場合、この後者の点についての配慮の不十分さがかれの農業利潤率低下論の論証に重大な欠陥を生ずることになったように思われる。

前節で紹介したような『利潤論』の数字例によると、蓄積と人口増加との結果耕境が1級地から2級地へ移行したとき利潤率が低下するわけは、2級地では1級地と同一量の収穫をあげるためには、必ず1級地の耕作の場合よりも「いっそう多くの労働者や馬などを使用する必要があるので、たとえ労働の賃金になんらの変化も生じなかったとしても、……いっそう多くの資本を永続的に使用することが必要になる」からだというのであった。たしかに、同一量の収穫をあげるためには、2級地では1級地でよりもいっそう多量の実物資本が使用される必要がある。しかし、2級地に投下されたいっそう多量の実物資本の穀物で測定した価値額は、以前の1級地の投下資本の穀物価値よりも必ず大きいとは断言できない。なぜなら、耕境が1級地から2級地へ移行したときには、穀物の生産事情の劣悪化が穀物の相対価値を騰貴させずにはおかないはずだからである。したがって、こういう穀物の相対価値の

(3) *Essay on Profits, Works, IV, p. 20* footnote.

騰貴を考慮すれば、2級地が耕境になった第2期には製造品一単位あたりの穀物で測定した価値は第1期におけるそれよりもなにほどこか低下するものとならなければならないだろう。そうだとすると、2級地の耕作に要する資本財の物的数量が必ず1級地耕作の所要資本量よりも大きいからといって、そこから直ちに2級地の所要資本財の穀物価値が第1期の1級地の所要資本財の穀物価値よりも必ず大きくなるとはいえないだろう。リカードウ自身が『利潤論』の数字例のなかで明記していたように、農業に使用される資本財のなかに少なからぬ分量の製造品が含まれていた以上、上記の点に関するリカードウの断定には問題があったといわなければならない。

## (2) 穀物ターム分析と労働価値論

さて、上記の問題についてさらに検討を加えようとする場合、われわれが確認しておく必要のあることは、『利潤論』執筆の当時リカードウが商品価値の決定要因についていかなる考え方を抱いていたのかということである。この当時、すでにリカードウは商品価値が当該商品の生産事情の難易の変動に依存して決定されるという見地に到達していた。『利潤論』執筆の直前と思われる14年12月18日づけのマルサスあての手紙のなかには、つぎのような一文が見出される。「かりに靴下の量が二倍になると、いやむしろ、靴下の製造が二倍容易になると、その価値はそれ以外のすべての商品に比べて半分に減少するでしょう。」<sup>(4)</sup> また、『利潤論』のつぎの一文は投下労働量による価値規定を指向している。「全商品の交換価値はその生産の困難が増大するにつれて騰貴する。そうだとすると、もし穀物の生産に新たな困難が生まれれば、金・銀・毛織物・リンネルなどを生産するのに必要な労働が少しも増加しないのに、穀物の生産に必要な労働が増加するというこのために、穀物の交換価値はそれらの物に比べて必然的に騰貴するだろう。」<sup>(5)</sup>

(4) *Works*, VI, p. 163. ただし傍点を施した箇所は原文のイタリック。

(5) *Essay on Profits*, *Works*, IV, p. 19. なお、邦語版『全集』では、この箇所の訳文中第2センテンスの部分に疑問がある。

かれは商品価値の騰落が当該商品の生産の難易に依存すると考えており、劣等地耕作の進展が穀物の相対価値を騰貴させるということを明白に認めている。してみると、『利潤論』において劣等地耕作の進展による利潤率低下を論証する場合、当然リカードウとしては穀物の相対価値の騰貴、あるいは同じことだが、製造品の穀物価値の低下を斟酌しなければならなかったはずである。しかるに、すでに知ったように、リカードウはこの命題の論証にさいして穀物の製造品に対する相対価値の変動を少しも斟酌することがなかった。してみれば、『利潤論』のリカードウは商品価値の決定原理としては労働価値論的思考をすでに受容していたけれども、かれの利潤率低下論は投下労働量による価値規定と抵触するような論理展開を与えられていたわけであり、したがって、その意味では『利潤論』の農業利潤率低下論は労働価値論を論理の基礎として構築されたものだとはいえないことになる。そして、『利潤論』で展開されたリカードウの地代論もまた、それが外見的には『原理』の地代論と類似していたにしても、『利潤論』の地代論が上述したような特質をもつ農業利潤率低下論との結びつきで展開されたものにすぎない以上、われわれは当時のリカードウ地代論が労働価値論の基礎のうえに立脚していたとはいえないだろう。

### (3) 実質賃金と穀物賃金との乖離

穀物を価値尺度とするアプローチによるリカードウの農業利潤率低下論にはまだ検討すべき点が残っている。リカードウは数字例による説明をはじめにあたって、つぎのような前置きを記していた。「われわれは農業ではなんらの改良も行われず、また資本と人口とが適当な比率で増加し、したがって、労働の実質賃金がひきつづき一律に同一であると仮定しよう。そうすれば、資本の増加、人口の増加およびいっそう遠隔で肥沃度の劣る土地への耕作の拡張のせいで、どんな特有な結果が生ずるかを知ることができるだろう。」<sup>(6)</sup>

(6) *Essay on Profits, Works*, IV, p. 12. なお、この引用文中の末尾の部分については、邦語版『全集』の訳文は誤訳である。

かれは数字例による利潤率低下の論証を試みるにあたって、実質賃金一定という仮定に立って推理すると記している。ところが、かれの作成した数字例のなかでは、実質賃金一定という仮定は穀物賃金一定の仮定にすりかえられている。その点は、かれがこの数字例による説明を書き終えた直後に、つぎのような総括的記述を与えていたことから明らかであろう。「たとえば穀物の貨幣価格および労働の賃金が一国の富と人口が増進する間に少しも価格変動を生じなかったとしても、やはり利潤は下落し地代は上昇するだろう。なぜなら、原生産物の同一の供給をえるためには、より遠隔の土地ないし肥沃度の劣る土地により多数の労働者が使用され、したがって、生産物の価値がひきつづき同一であるのに、その生産費が増加したことだろうからである。」<sup>(7)</sup>

穀物を価値尺度財に選ぶことは、穀物の価値ないし価格を不変と仮定することを要請する。ところが、リカードウは穀物価格不変のもとでは貨幣賃金率も不変であるものと仮定して劣等地耕作の進展による利潤率低下を論証したのだと述べている。しかし、劣等地耕作が進展している過程を通じて穀物価格が不変であり、貨幣賃金率も不変であると仮定することは、かれがこの過程で穀物で測定した賃金率も同一不変であると仮定していたことを意味するだろう。

ここでの問題は、リカードウ自身が実質賃金一定の仮定のうえで推論すると明言しておきながら、実際にはかれの利潤率低下の論証が穀物賃金一定という仮定のうえに行われていたという点にある。当時のリカードウが賃金バスケットが穀物のみから成ると考えていたのではない限り、劣等地耕作の進展する過程では穀物の相対価値が騰貴するのだから、実質賃金一定の仮定と穀物賃金一定の仮定とは、厳密に言えば、けっして同一の結果を生じないのである。もし賃金バスケットにある固定した比率で穀物と製造品とが詰め合わされるものとするれば、劣等地耕作の進展する過程では穀物の相対価値の騰貴

(7) *Essay on Profits, Works*, IV, p. 18. ただし、傍点を施した箇所は原文のイタリック。

傾向が生ずるために、穀物賃金一定を仮定することは実質賃金のいくらかの上昇傾向を仮定することになってしまうのである。つまり、『利潤論』におけるリカードウの農業利潤率低下の論証は、厳密に言えば、実質賃金一定ではなく、穀物賃金一定という仮定のうえに行われていたのであり、換言すれば、実質賃金がなにほどこか上昇傾向を辿るといふ恣意的仮定のうえに行われていたのである。

こういうわけで、劣等地耕作の進展過程では利潤率の低下傾向は必至であるという『利潤論』の命題は穀物賃金一定という仮定にもとづいて論証されていたのだが、劣等地耕作の進展が製造品の穀物価値の下落を伴うことを考えれば、穀物賃金一定の仮定を設けることは実際には暗黙のうちに実質賃金のなにほどこかの上昇傾向という恣意的仮定を設けたことになるだろう。ここに『利潤論』のこの命題の論証上における最大の難点が横わっている。だから、『利潤論』刊行直後にマルサスは私信をもってリカードウの利潤率低下論を批判したとき、この穀物賃金一定というリカードウの仮定に照準を合わせて集中砲火を浴びせたのであった。だが、この論点をめぐるマルサズとリカードウとの論争については、本稿第6節で考察することにしよう。

ところで、さきほど私は「当時のリカードウが賃金バスケットが穀物のみから成ると考えていたのでない限り、劣等地耕作の進展する過程では穀物の相対価値が騰貴するのだから、実質賃金一定の仮定と穀物賃金一定の仮定とは、厳密に言えば、けっして同一の結果を生じない」と記しておいた。さて、それなら、当時のリカードウは現実世界の賃金バスケットが穀物のみから成っていると想定し、このような非現実的な想定の上にかれの利潤率低下論を展開していたのだろうか。J. イートウェルは当時のリカードウが「慣習的に必需品を食糧ないし食物と同一視していた」と述べている。<sup>(8)</sup>しかし、ホルンダーはこのイートウェルの見解を全面的に否認している。<sup>(9)</sup>この点に関して

(8) J. Eatwell, Interpretation of Ricardo's Essay, *op. cit.*, p. 184.

(9) Cf. Hollander, Ricardo and Corn Model, *op. cit.*, pp. 189—90.

リカードウ自身がどう考えていたかを検討するために、われわれはまず、『利潤論』執筆の直前と思われる14年12月18日づけのリカードウのマルサスあて手紙からつぎの一文を引用しておこう。

「……私は商業もしくは機械が諸商品の豊富と廉価とをもたらすことがあるのを認めますが、もしそれらが労働賃金の支出される商品の価格に影響するとすれば、その限りでそれらは利潤を引上げることになりましょう。<sup>(10)</sup>この一文から直ちに明らかになるように、当時のリカードウはつぎのように考えている。すなわち、製造品としての賃金財の価格が下落すれば、貨幣賃金率が下落するはずだから、それによって製造業の利潤率は上昇するにちがいないというのである。ここから明らかなように、かれは賃金バスケットが穀物のみから成っているとは考えておらず、そのなかには製造品としての賃金財も含まれていると考えている。この点は、『利潤論』のつぎの一文からも読みとることができるだろう。「もし外国貿易または機械の発明によって、労働者の消費する諸商品が非常に廉価になれば、賃金は低下するだろう。」<sup>(11)</sup>

これらの文献上の証拠は、当時のリカードウがけっして賃金バスケットが穀物のみから成ると考えていたのではないことを物語るのであって、この点でわれわれはホルンダー説に同意しなければならない。それなら、劣等地耕作の進展過程を念頭におきながら、穀物賃金一定を仮定することがけっして実質賃金不変を仮定することではないのだという点について、リカードウは全く気づかなかったのであろうか。おそらくそのようなことはないだろう。かれは多分その点に気づいてはいたのだろうが、同時にかれは賃金バスケットが穀物のみから成るわけではないけれども、それでもやはり穀物こそが主要な賃金財であるのだから、穀物賃金一定の仮定と実質賃金一定の仮定とが生み出す結果のちがいは比較的微細なものにすぎないと考えていたのではな

(10) *Works*, VI, p. 162.

(11) *Essay on Profits*, *Works*, IV, p. 26footnote.

いだろうか。おそらくかれは、穀物を価値尺度とする分析手法を用いて劣等地耕作による利潤率低下を論証するにあたって、穀物賃金一定を仮定することが計算の単純化のために好都合であり、しかも実質賃金一定ではなく穀物賃金一定を仮定したために生ずる誤差も大勢には影響しないと考えたのであろう。以上のような私の推測は、『利潤論』刊行直後にマルサスから穀物賃金一定の仮定は恣意的だと批判されたとき、リカードウが当初は、穀物賃金一定の仮定からひき出された『利潤論』の利潤率低下論の命題は厳密な意味での実質賃金一定の仮定からひき出される結論と大綱においては変りはないはずだと回答したという事実によって、その妥当性が保証されるだろう。だが、『利潤論』刊行直後の時期のリカードウのマルサスへの回答については、本稿第6節で詳述することにしてしよう。

しかし、『利潤論』刊行直後にリカードウがこのように弁明したにしても、かれが実質賃金一定ではなく穀物賃金一定を仮定して劣等地耕作の進展過程における利潤率の低下を論証したことは、かれがこの過程に生ずる製造品の穀物に対する相対価値の下落を全く無視するという結果を招いたのであって、かれの利潤率低下論の最大の理論上の難点を生み出すきわめて不用意な分析上の手続きだったといわなければならないだろう。

#### (4) 穀物ターム分析と支配労働価値説

以上で、われわれは『利潤論』における農業利潤率低下論に含まれる問題点のなかの重要なものについてひとつおりの検討を加えることができたと思うのだが、最後にもう一言だけ言及しておきたいことがある。それはリカードウが『利潤論』で穀物を価値尺度とする分析手法によって農業利潤率低下論を展開したとき、かれはアダム・スミスの支配労働＝価値尺度説を受容していたのではないかという問題について検討することである。

さて、すでに述べたように、リカードウが『利潤論』で価格ターム分析ではなく穀物ターム分析によって農業利潤率の低下傾向を論証しようとしたのは、かれが14年後半期を通してのマルサスとの論争に対するかれ自身の反省

にもとづいている。すなわち、リカードウにとっては、かれが価格ターム分析によって利潤率低下を主張したとき、マルサスが必ずひそかに貨幣価値の下落による穀物価格の騰貴が利潤率に及ぼす影響を議論のなかにもちこんでは討論を紛糾させてしまうように思えたのであった。だから、リカードウとしてはこの論争に決着をつけるためにはマルサスのこの論法を封ずる必要があったのであり、それには貨幣価値の変動を完全に排除しうのような分析手法を開発しなければならぬと考えたのであろう。かれが『利潤論』のなかで、突然そしてはじめて穀物ターム分析を採用したのは、価格ターム分析につきまといっている欠陥をそれによって除去することができると期待したからであろう。

ところで、ここでわれわれが問題にしたいことは、価格ターム分析を断念したとき、リカードウがなぜ他のなんらかの商品ではなく、ことさら穀物を価値尺度財に選定したのかということである。かれは穀物が選ばれなければならぬ理由については一言も語っていない。だから、われわれはこの点をただ推測のみによって探ってみるほかないのだが、それは当時のかれが穀物こそは他のいかなる商品よりもいっそう価値尺度財として選ぶに適した商品であると考えていたためではないだろうか。つまり、かれは穀物の年々の価値が豊凶の作柄の変動のために他の商品の価値よりもいっそう変動し易いという点を認めただけでも、しかし、あるきわめて長期について観察した場合、その期間を通じての穀物の平均価格は他の商品のそれよりもいっそう安定的であって、それは穀物が人間の生活必需品の第一位にある商品だからだと考えていたように思われる。そこで、かれは穀物を近似的には価値不変の商品とみなすことができると考えたのではないだろうか。リカードウが『利潤論』で穀物を価値尺度財に選んだとき、かれは以上のように考えていたように思われる。

ところで、もしも当時のリカードウが実際に以上のように考えていたのだとすれば、それはこの当時かれがまだスミスの支配労働＝価値尺度説から脱

却していなかったことを意味するのではないだろうか。なぜなら、スミスは労働こそが唯一のそれ自体の価値不変の商品であり、したがって、商品の交換価値の真実の大きさはその支配労働量によってしか測定できないと主張したけれども、同時にかれは「ある特定の商品のちがった時と所における実質価値のちがいを比較する」場合には、穀物を価値尺度財として選ぶという便法に頼らざるをえないと記していたからである。『国富論』でスミスが、上記の場合になぜ労働を価値尺度として用いることを断念したかという、そのわけは、スミスの考えでは、「へだたった時と所における労働の時価がある程度正確に知られるようなことはめったにありえない」からであり、したがって、諸種の商品それぞれの支配労働量を各地点・各時点について確認しえないからであった。だから、スミスはこういう場合には労働に代えて次善の価値尺度財を選んで諸商品の価値の変動を捉えるほかないというのである。だが、そのさいに、スミスは穀物を他の商品よりもいっそう価値尺度財に適した商品と考えた。スミスの考えでは、穀物は労働者にとって不可欠で主要な消費財であり、したがって、労働賃金は長期的にはほぼ一定量の穀物を購買できるものでなければならず、それは裏側からいえば、一定量の穀物は長期については近似的に同一量の労働を支配するものとみなすことができるからだというのであった。<sup>(12)</sup>

こういうわけで、スミスの場合、労働のみを唯一の価値不変の商品と考えていたにもかかわらず、世紀から世紀へといった長期についての諸商品の価値変動の実態を明らかにするためには、労働ではなく、穀物を近似的な価値尺度財として選ぶほかないのだという提言は、かれの支配労働＝価値尺度説のかれ自身による歴史分析への適用に関する提言なのであった。リカードウが『利潤論』で利潤率低下論を展開するにあたって穀物を価値尺度財に選ん

(12) Cf. A. Smith, *Wealth of Nations*, ed. by E. Cannan, 6th edn., I, pp. 32—40.

だのは、かれが上述のようなスミスの提言を安易に受容していたためなのではないだろうか。もしそうだとすれば、当時のリカードウはスミスの支配労働＝価値尺度説に帰依していたとみてよいだろう。

だが、そうはいつでも、当時のリカードウの発言のなかに商品の真実の価値の大きさはその支配する労働量に等しいという言葉が見出されるわけではない。だから、かれが『利潤論』のなかで穀物を価値尺度財に選んで利潤理論を展開したというだけのことで、かれが当時支配労働＝価値尺度説を受容していたことの動かしえない証拠とするわけにはゆかない。たしかに上記のような私見は確定的な証拠を欠いており、仮説の域を出ないものといわなければならない。しかし、それにもかかわらず、当時のリカードウが支配労働＝価値尺度説を受容する素地をもっていたということも事実なのであって、われわれはその点についても留意しておく必要があるだろう。すでに別稿でも記したところだが、当時のリカードウはまだ労働力商品の価値を実質的に労働力の再生産費に帰着せしめるという見地を確立してはいなかったのであり、したがって、当時のかれは支配労働＝価値尺度説を批判・克服できるだけの理論的根拠を確立してはいなかったのである。《労働》の価値は生活資料の価値の変動とともに変動しうるのだから、《労働》はけっして価値の尺度にはなりえないという見解は、この根拠なしには確立されえない。この点からすれば、当時のリカードウがまだスミスの支配労働＝価値尺度説に依存していたということは十分にありうることだといえるだろう。<sup>(13)</sup>

(13) 前掲拙稿「初期リカードウの利潤率低下論(Ⅱ)」第6節参照。なお、横山氏は当時のリカードウがすでに《賃金があがると物価もあがる》というスミスの機械的生産費説を棄て去っていたから、支配労働価値説を受容してははずはないと主張しておられる。横山、前掲論文、pp. 64—5参照。しかし、私は氏の見解には賛成できない。氏は支配労働価値説と機械的生産費説とが短絡的に結びついているとみておられるが、この二つの命題の論理的関連性はそれほど簡単には示せないように思われる。なぜなら、実質賃金の上昇が商品価値をどのように変動させるかという問題を提出すると、機械的生産費説は物価が上昇するにちがいないと即答するだろうが、支配労働価値説は、賃金財としての商品一定量の価値は下落することになるにちがいないという解答を示すことになるだ

そしてまた、以上のような私の推測を裏づけるひとつの証拠がある。それは決定的証拠とまではいえないにしても、少なくともかなり有力な参考資料にはなるだろう。それは『利潤論』執筆の直前の時期のリカードウの手紙であって、マルサスの14年11月23日づけのリカードウあて手紙のなかのつぎの一文に対する返事として書かれた部分である。マルサスがリカードウにつづけた一文はこうである。「生産物の蓄積は、蓄積されるものがそれにかけた費用よりも大きな価値をもつのでなければ、資本の蓄積にはなりません。そして、もしわが国の兵士、水兵、召使を全員直ちに生産的労働に雇用するならば、生産物の価格は10パーセント以上も下落し、同一量の資本投下に対する刺激はなくなるでしょう。<sup>(14)</sup>」

こういうマルサスからの批判に対して、リカードウは12月18日づけの手紙でマルサスに答えて、つぎのように述べた。「蓄積は必ず生産を増加しますが、同様に必ず消費をも増加します。生産物の蓄積は、もしそれが適切に選ばれたものであるなら、つねに資本の蓄積となりうるでしょう。そして、それは穀物ないし労働で測定するならば、必ずそれに費やした費用よりも大きな価値をもつでしょう。——この点は、たとえわが国のすべての兵士、水兵、召使を生産的労働に雇用したとしても、妥当するだろうと思えます。<sup>(15)</sup>」

この一文でリカードウは、収入の節約による蓄積が生産物の供給を増加させると同時にそれに対する需要をも増加させるにちがいないから、資本の蓄積が不可避免的に生産物に対する需要の不足を生じて商品価格の下落と利潤の低下とをひきおこすわけではないと説いている。そして、かれはこの時期に貨幣価値が騰貴すれば、たしかに商品価格の下落という事態がおこるだろう

---

ろうからである。投下労働量による価値規定に到達できれば、機械的生産費説は保持しえなくなるが、しかし、それだけでは支配労働価値説から離脱することはできない。そこから離脱するためには労働力商品の価値規定が確立されなければならない、と私は考えている。

(14) *Works*, VI, p. 155. ただし、傍点を施した箇所は原文のイタリック。

(15) *Works*, VI, p. 164. ただし、傍点を施した箇所のうち、「穀物ないし労働で測定するならば」のところは引用者の打った傍点であり、その他はすべて原文のイタリック。

が、しかし、このような貨幣価値の変動によってひきおこされる商品価格の下落はけっして利潤の低下をひきおこすわけではないと主張する。その証拠に、この蓄積によって増加した生産物の産出総量とその生産に支出した経費総額とを「穀物ないし労働で測定」して、その価値差額を算定すれば、利潤が低下してはいないということが直ちに分るはずだとリカードウは述べている。つまり、この場合についても、リカードウにはマルサスの批判が議論のなかにひそかに貨幣価値の変動による商品価格の変動をもちこんで討論を徒らに紛糾させているように思えたのであり、リカードウとしてはこのマルサスの論法を封ずるにはかれの利潤率低下論を価格ターム分析によってではなく、商品価値を「穀物ないし労働で測定」することによって展開することが有効であるように思えたのであった。こうしてみると、この「穀物ないし労働」を価値尺度とせよというかれの提言は、当時のかれがスミスの支配労働＝価値尺度説に対して無批判に依存していたことを示す有力な証拠とみてよいのではなからうか。

## 5 『利潤論』の商工業利潤率低下論

すでに知ったように、リカードウは『利潤論』のなかの数字例による説明のなかで、蓄積と人口増加とが新たに2級地を耕作に動員したとき農業利潤率が第1期の50パーセントから43パーセントへ下落することを示したが、ここでかれは言葉をつづけて、農業利潤が43パーセントに下落する場合には商工業利潤も同一水準に下落せざるをえないと主張した。なぜ商工業の利潤がそこまで下落しなければならないかという点についてかれはとくに説明していない。おそらくかれは農業利潤こそがその他の全産業の利潤を規制するのだという、かれが14年の私信のなかで表明した命題に依存している。事実、『利潤論』のなかにもこの命題が見出されるのであって、つぎのように記されている。「私が〔この著作のなかで〕証明したいことは、農業資本に対する利潤が実質的に変動すれば、必ず製造業や商業に投下される資本に対する

利潤にも同様な変動が生じなければならないということだけである。<sup>(1)</sup>

それなら、農業利潤の低下はどのようにして商工業利潤を低下せしめてゆくというのだろうか。14年12月18日づけのマルサスあて手紙のなかで、かれはつぎのように説いていた。「私は製造業や商業に投下される資本の利潤が、必需品つまり労働賃金が支出される諸物品の価格の高低以外の原因によって持続的に引下げられたり上げられたりすることはほとんどないということをして、学兄に承認していただくことを努めてきました。資本の蓄積は利潤を低下させる傾向があります。なぜなら、蓄積が農業の改良を伴わない限り、それはいつも食糧を獲得する困難の増加を伴うからです。……もしこの困難が増加しなければ、利潤はけっして低下しないでしょう。というのは、製造業の有利な生産にとっては賃金の上昇以外にはなにも制限がないからです。<sup>(2)</sup>

これで見ると、おそらく当時のリカードウの推理の仕方は、蓄積過程で劣等地耕作がすすむと、農業利潤率が低下することになるが、この農業利潤低下をひきおこす原因となった農業生産性の低下は、他方では穀物価格を騰貴せしめる原因としても作用するため、穀物の騰貴による賃金率の上昇を招き、その結果商工業利潤を低下せしめることにもなるということであったろう。このようなかれの推理様式は『利潤論』執筆の直前の時期に限られていたのではなく、『利潤論』刊行直後の時期にも見出される。15年3月17日づけのマルサスあての手紙のなかでも、かれはつぎのように書いている。「穀物価格が騰貴しないのに、……利潤が低下したり、痩せた土地の耕作が促進されたりするようなことはありえないと思います。穀物価格の騰貴によって他のすべての利潤が農業利潤のほうへ規制されることになるのです。<sup>(3)</sup>

これで見ると、当時のリカードウの考え方というのは、蓄積→劣等地耕作

(1) *Essay on Profits, Works*, IV, p.12footnote.

(2) *Works*, VI, p.162.

(3) *Works*, VI, p. 194.

→穀価上昇→賃金率上昇→商工業利潤低下という論理の連鎖を辿って商工業利潤が農業利潤と歩調を合わせて低下するというのであったように思われるが、『利潤論』のなかでもかれは同じ論法に依存していたとみてよいだろう。念のために、『利潤論』のなかからつぎの一文を引用しておこう。この一文は、穀物輸入が自由化されてイギリス国内の穀物価格が下落するとその結果製造業の利潤にはどのような影響が及ぼされるか、という上記のケースとは逆の場合について考察したもののだが、推論の筋道が上記のケースと同一であることは、一目瞭然であろう。すなわち、かれはいう。「製造業者が販売しなければならぬすべての物品は、従来どおりの高価格であるが、かれの購買する物、すなわち穀物および労働だけは廉価になり、それによってかれの利得は増加するだろう。私はもう一度、……穀物価格の下落は労働の賃金を低下させるだけであり、したがって、それは利潤を高めるのだと述べなければならぬ。<sup>(4)</sup>」

ここには穀価下落→賃金率低下→製造業利潤率上昇という論理が明瞭に記されている。この場合の論証の成否は、賃金率の変動が少しも製造品価格の相応ずる変動を伴わないという点の保障にかかっている。別稿でも記したように、『利潤論』執筆の当時かれはようやく製造品価格が全く当該商品の生産事情に依存するという労働価値論の見地に立脚するようになっていた。<sup>(5)</sup>

『利潤論』のなかのつぎの一文も、かれが商工業利潤率低下論を明らかに労働価値論の基礎のうえに構築しようとしていたことを示しているといつてよいだろう。「競争が十分な効果を生むことができ、商品の生産がある種のブドウ酒の場合のように、自然によって制限されていない場合には、いつもその生産の難易がその交換価値を究極的には規制するだろう。そうだとすれば、農業のであれ製造業のであれ、すべての改良と無関係に富が増進すれば、

(4) *Essay on Profits, Works*, IV, p. 37.

(5) 前掲拙稿「初期リカードウの利潤率低下論(Ⅱ)」第5節参照。

それが物価に及ぼす唯一の効果は、原生産物以外の全商品の価格をその本来の価格に据置いたままで、原生産物および労働の価格を引上げ、そこで賃金<sup>(6)</sup>の一般的騰貴によって一般的利潤を低下させることであるように思われる。」

ところで、この引用文については、とくに一言しておかなければならないことがある。この一文にも、富の増進→穀物生産の困難→穀価騰貴→賃金率上昇→利潤率低下という推理過程が示されていることはあらためて指摘するまでもなく明らかなことだが、ここではその推理過程が「富が増進すれば、それが物価に及ぼす唯一の効果は、……原生産物の価格……を引上げ、そこで賃金の一般的騰貴によって一般的利潤を低下させることである」という文章で示されているため、一見したところでは、当時のリカードウがすでに後年の『原理』で展開された完成形態としてのかれの分配理論を構想しはじめていたようにみえるだろう。かつてスラッフアはこの一文を「かれ〔リカードウ〕の完全な価値論を予示し、価値論と利潤論とを結びつけている章句<sup>(7)</sup>」とみなしたが、スラッフアのこういう評価もこの一文が少なくとも表現のうえでは直截に「賃金の一般的騰貴」による「一般的利潤の低下」を説いたからである。そして、私自身が旧著のなかで、この点に関する限り、スラッフア説に全く同調したのも同じ理由からであった。<sup>(8)</sup>

『利潤論』のなかの、問題の章句の理解の仕方に関して、はじめてスラッフア説に異論を提出したのは千賀重義氏であった。氏はこの章句で示されたリカードウの利潤率低下論は一般的利潤率の低下論ではなくして、「農業以外の他の商品生産部門に限られ」た利潤率低下論、つまり商工業利潤率の低

(6) *Essay on Profits, Works*, IV, pp. 19—20.

(7) P. Sraffa, Introduction to the *Works of Ricardo*, *Works*, I, pp. xxxiii—iv.

(8) 拙著『基本問題』p. 215参照。なお、最近でも、この論点に関する限り、スラッフア説を支持している論者として、中村氏およびホルンダーをあげることができる。cf. *Hollander, Ricardo's Analysis, op. cit.*, pp. 278—9. 中村, 前掲書, pp. 132—3.

下論にすぎないのではないかという疑問を提示され、もしそうなら『利潤論』の議論は『原理』の理論水準には遠く及ばないものとみななければならぬと説かれたのであった。<sup>(9)</sup>この千賀氏の批判はスラッフアならびに私自身をも含めてその同調者の所説の弱点を鋭く摘出したように思われる。たしかに、千賀氏が指摘したように、この『利潤論』のなかでリカードウは劣等地耕作の進展によって穀価が上昇し、ひいては賃金が騰貴する過程で、「原産物以外の全商品の価格」が「その本来の価格に据置」かれたままであるということをも理由づけにして利潤率の低下を説いているのだから、ここでかれが論証したのは、さじあたりは製造業の利潤率の低下であったにすぎない。しかし、リカードウ自身としては、このような論理の筋道を通して商工業の利潤率が農業利潤の水準にまで低落するということが論証できたと考えられる以上、その結果としてかれはおのずから「賃金の一般的騰貴」による「一般的利潤の低下」という結論に到達できることになるから、『利潤論』のこの章句の末尾ではこの結論が直截に記されたということであろう。

そうだとすると、『利潤論』執筆の前後の時期を通じて、リカードウが穀物生産の困難の増加にもとづく穀価上昇と賃金率騰貴とによって利潤率の低下を説いたのは、さしあたりは商工業の利潤に限定しての議論だったとみななければならないだろう。してみれば、この『利潤論』の利潤率低下論を『原理』のその直接の先駆とみることは妥当ではないだろう。私は現在ではこの論点に関しては以上のように考えを改めたいと思っている。

ところで、上述してきた『利潤論』の商工業利潤率低下論には、まだ検討を加えるべき問題が残っている。というのは、こうである。すでに知ったように、『利潤論』のリカードウは劣等地耕作の進展を伴う蓄積過程で農業利潤の低下が必至だということを数字例を用いて明確に示したのに、この過程の商工業利潤の低下については、かれはただ単に「農業資本に対する利潤が実

(9) 千賀，前掲「初期リカードウにおける価値と貨幣の理論」pp. 90—3 参照。

質的に変動すれば、必ず製造業や商業に投下される資本に対する利潤にも同様な変動が生じなければならない<sup>(10)</sup>という命題だけを論拠にして、商工業利潤が農業利潤と同一水準のところまで下落するはずだと断定していたにすぎない。しかし、このような論証方法では、穀価上昇による賃金率騰貴のために商工業利潤が以前の高水準に止まることはできないという点だけしか証明されていないのであって、なぜそれが農業生産性の低下によって下落した農業利潤と同一水準のところまで下落せざるをえないのかという点は少しも明らかになってはいない。もしこの後者の論点について論証らしい論証が与えられていなかったとすれば、1814年以来リカードウが執着しつづけてきた命題——「農業者の利潤がその他の全産業の利潤を規制する」——は、依然として論証を欠いた独断的命題にすぎなかったということになるだろう。

しかし、当時のリカードウは商工業利潤が農業利潤と同一水準に引き寄せられる根拠について、それなりの考慮を払っていたように思われる。この点からいって、『利潤論』のなかのつぎの一文には注目すべき論点が含まれているといわなければならない。

「商業利潤が農業利潤を規制しないのと同様に、農業利潤は商業利潤を規制しないという主張ほど普通聞かれるものはない。その主張はこうである。それらの利潤は交互に先導するのであって、もし商業利潤が上昇すれば、——新たな市場が発見された場合には実際にそういうことになるといわれているが——農業利潤もまた上昇することになるだろう。なぜなら、もしそうならなければ、資本が土地から引揚げられて、いっそう有利な商業に投下されるようになるということが認められるからだというのである。しかし、……人口と資本とが同一である場合には、農業資本は少しも土地耕作から引揚げられはしないから、その間は農業利潤が上昇するはずはないし、地代が低下するはずもないということは明らかである。そうだとすれば、……こういう

(10) *Essay on Profits, Works*, IV, p. 12footnote.

事情のもとでは、商業利潤が上昇することはないと主張されなければならない。<sup>(11)</sup>」

周知のように、マルサスは1814年以来私信によってリカードウを批判し、商工業利潤が農業利潤によって規制されることはなく、例えば、新市場の発見によって商工業利潤が高められれば、農業利潤も当然それにひきずられて上昇するにちがいないと主張しつづけていた。『利潤論』からの上記引用文は、このようなマルサスの所説に対する反論として書かれている。リカードウによれば、なるほど新市場の発見は商工業利潤を高めることがあるかもしれないが、しかし、その場合の利潤の上昇は一時的・経過的でしかなく、長期的には商工業利潤は従来どおりの農業利潤の水準のところにおし合致しているはずだというのである。この場合のかれの推理のなかで重要な役割を演じているのは、当該社会の人口が所与であれば、それによっておのずから当該社会の穀物需要の大きさ、ひいては穀物産出量が決定されることになるから、技術の変化がなければ、そこからおのずと当該社会の耕境がいかなる豊度および位置の土地になるかが決定されているはずだという考え方である。リカードウはこのように、社会の人口に依存して耕境が自動的に確定されてしまうと考えているのだから、人口に変動が生じない限り、耕境が別の豊度および位置の土地に移動するはずはなく、したがって、農業利潤率は同一水準を維持しつづけると考えている。だから、かれの考えでは、この期間内に新市場の発見があったとしても、商工業利潤の上昇は一時的でしかなく、長期的には農業利潤の水準のところにおし戻されざるをえないというのである。<sup>(12)</sup>

1814年以来リカードウが固執してきた「農業者の利潤がその他のすべての産業の利潤を規制する」という命題を支えている論拠は、以上に考察したよ

(11) *Essay on Profits, Works*, IV, pp. 23—4.

(12) リカードウの所説を以上のように理解するという点について、私はホルランダーの論文から大変多くの示唆を与えられた。cf. Hollander, *Ricardo's Analysis*, *op. cit.*, pp. 279—80.

うなりカードウの見解だったといつてよいのではなからうか。そうだとすると、かれが『利潤論』のなかで蓄積過程における農業利潤率の低下を「精密な」数字例の作成によって具体的な数字計算を示して説いたのに、商工業の利潤についてはなんの数字例も提示せずに農業利潤と同一水準への低落を断定的に主張するだけですませたことの理由も理解できるだろう。つまり、リカードウの考えでは、蓄積と人口数とが与えられれば、それによって新たな耕境がいかなる豊度および位置の土地になるかが一義的に決定されるはずだから、その時点で決定される農業利潤率は、人口の変化や農業技術の革新が起らない限りは同一水準を維持するはずであつて、その間は穀物価格の騰貴による貸金率の上昇が商工業利潤を削減するように働きつづけ、ついには商工業の利潤率を農業利潤と同一の水準のところまで低落せしめるにちがいないということであつたように思われる。

(未完)